

きずな

2011年12月29日

NO 866

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (TEL 62-6200)

日本共産党井原市委員会の森本ふみお委員長（市議）ら7人が、11月14日に瀧本豊文市長に会い、125項目にわたる「2012（平成24）年度予算編成にあたっての要望書」を手渡し、「市民の声なので新年度予算に反映してください」と要望。全項目について解答をいただきました。要望に対する市の考えが良く分かりますので、前回に続いて要望と回答の内容をお知らせいたします。 **5-②**

【総務部関係】

24.専ら女性の事を考える組織「女性センター」（仮称）を設置すること。

本市においては、昨年度策定した「第3次いばら男女共同参画プラン」や新たに策定した「井原市DV防止及び被害者支援計画」に基づいて、女性施策を推進しております。

また、「井原市男女共同参画推進審議会」において、外部委員から施策等に関するご意見をいただいているところであります。

さらに、市内の女性団体等で構成する男女共同参画ネットワーク等とも連携を図りながら、女性施策に関連する事業の検討・推進に取り組んでおり、現状では新たな組織の設置は考えておりません。



【市民生活部関係】（12項目）

1.放射線量測定器を購入し、現在、本庁及び芳井、美星の両支所を、週1回程度定期的に測定しています。今後、測定の間隔をひろげ、市内全学校と人の出入りの多い公共施設でも測定すること。

小学校区単位での測定に向け検討しております。

2.高すぎる国保税の引き下げをおこない、税の減免制度について広く市民に周知徹底をはかること。また、国保制度への国庫負担率を45%に引き上げるよう、引き続き国に強く求め、県に対しては補助金の増額を強く求めること。

医療費の増加、景気の低迷等による歳入不足により、国民健康保険給付費支準備基金も全額を取り崩すなど、国保財政は非常に厳しい状況にあることから保険税の引き下げは困難と考えております。

税の減免制度につきましては、4月、8月の納税通知にチラシを同封するなど市民への周知を図っております。

国庫負担率の引き上げ、県補助金の増額については、今後とも引き続き要望していきたいと考えております。

3.多重債務者救済のため、専門の相談窓口を設置し、援助体制の充実を。また、振り込め詐欺、リフォーム詐欺、悪質な訪問販売や悪徳商法、ヤミ金、サラ金被害にあわないよう市が積極的に働きかけること。

今年度より、市役所総合案内の消費生活相談窓口に、専門の相談員を配置して消費者問題の相談に対応しており、多重債務に関する相談につきましては、相談者の状況に応じて対処法の助言を行うほか、庁内関係各課との連携により、多重債務者の早期発見に努めております。

また、悪徳商法は、年々悪質・巧妙化しており、市広報や井原放送や出前講座などにより積極的に市民への周知啓発を行っております。

4.定住外国人の人権を守る取り組みを強めること。

本市では、外国人が生活していくためのルールや決まり事等（ゴミ・病院関係等）を多言語で翻訳した生活便利帳（ガイドブック）を作成し、市役所の窓口で配布するなど、外国人が早く日本の生活に慣れ、快適に暮らせるよう多文化共生の取り組みを行っております。

また、市民に対しては、人権啓発・教育活動に係る様々な研修会、講習会等の機会を活用して外国人の人権 **>>>**

>>> についての啓発を行うなど、人権尊重のまちづくりに努めてまいります。

5.憲法9条を守り、平和憲法と地方自治を破壊する有事法制の発動や国民保護法制に反対すること。

本市では、国民保護協議会を設置し、「井原市国民保護協議会条例」により、その組織、運営に関し必要な事項を定めているほか、国民保護措置の総合的な推進に関する事務を実施する国民保護対策本部及び緊急対策事態対策本部を設置し、「井原市国民保護対策本部及び緊急処理事態対策本部条例」により、その組織、運営に関し必要な事項を定めています。

市としての役割は、地域住民に一番近い自治体として避難誘導、安否確認など市民の安全確保を図ることであると考えております。

6.太陽光発電装置設置に対する助成を更に充実すること。

従来からある住宅用太陽光発電システム設置費補助金（1KWあたり3万円、上限4KW12万円の交付）を、1人でも多くの方に利用して頂くため、現行の補助金額を維持していきたいと考えております。

7.現在、市有墓地の現況を調査しているが、早期に台帳を作成し徹底した管理をすること。

市内60か所の市有墓地について、現況調査中であり、早期の台帳整備に向け取り組み中であります。

8.最悪の医療制度「後期高齢者医療制度」を直ちに廃止するよう国に求めること。

国では「後期高齢者医療制度は廃止することとし、新たな高齢者医療制度について検討しております。したがって、新たな制度について、地方自治体や国民に理解を求めた上で、高齢者が安心して医療を受けられる制度になるよう求めています。

9.ごみが有料化されて2年が経過したが、引き続き、市民に減量の施策を徹底して説明し、理解を求めること。

引き続き一層のごみの減量化・資源化を推進していくことが必要であると考えており、市広報、井原放送、市ホームページ等で周知していくとともに、より効果的にお知らせができる「出前講座」も活用していきたいと思っております。

10.ごみ集積所設置への補助金をさらに増額し、設置場所確保対策を強化すること。



ごみ集積所設置補助金は、平成21年4月から拡充して実施しておりますので、現段階でのさらなる増額は考えておりません。

11.メーカーやスーパー等にペットボトル、トレー、牛乳パック等の回収責任を徹底すること。

大手のスーパー等では、既に店頭でこれらの回収をしている店舗もありますが、今後啓発に努め、店頭での啓発を依頼したいと考えております。

2面左上へつづく

1面右下よりつづく

12.現在、不燃性粗大ゴミを各地区で年一回無料で収集している。少なくとも各地区年2回収集すること。

ここで回収する不燃性粗大ごみは、平成15年度に回収を開始した時期と比較し、回収量が減少傾向にあるため、現段階で、年2回に増やすことは考えておりません。

【健康福祉部関係】(33項目)

1.小田川決壊による井原町内の洪水に対する避難訓練を実施することが明らかになっているが、いつごろ実施し、どのような体制・方法で行うのか、関係者にできるだけ早く働きかけること。

平成24年度から小田川流域の地域を対象として避難訓練を実施することとし、時期については、台風シーズン到来等を勘案し、地元と協議のうえ決定したいと考えております。

実施方法は、避難訓練がより実践的なものとなるよう、小学校単位で実施することとし、住民が自主的な計画により避難経路、避難場所、避難施設などを確認するとともに、万一方の場合に、「自助」「共助」「公助」が有機的にそれぞれの役割を果たし、迅速・安全に避難できるよう確認しておくことが重要であると考えております。

こうしたことから、できるだけ早い段階で地元自治会等と協議し、内容等について検討したいと考えております。

2.災害時、介護が必要な高齢者や障害者らの優先避難先となる「福祉避難所」の指定を早急にすること。

平成23年7月に、8箇所の施設と災害時に福祉避難所として使用することに関する協定を締結しております。今後とも、関係施設と協議を重ね、要援護者の受け入れ体制の拡充に努めてまいります。

3.AEDの設置箇所を増やし、利用・管理の徹底に努めること。また、必要な時に作動しなかったということの無いよう、定期的な作動点検を強化すること。

AED設置につきましては、公共施設の新設・改修時を中心に設置箇所を増やすよう努めてまいります。また、パッド等消耗品の定期的な交換や作動点検など利用・管理の徹底を図ってまいります。

4.骨塩量測定装置を有効利用するため井原市民病院との連携を強め、市が検診料助成をおこない40歳以上のすべての女性に骨粗鬆症検診を実施すること。

女性の骨量は閉経期以降急速に減少することから、将来の骨粗鬆症とそれによる骨折の予防のために、5歳刻みの検診が有効と考えられています。そのため、本市では、骨粗鬆症検診を30歳から70歳までの5歳刻みの年齢の女性に対し、市が検診料の助成を行い、効果的な検診を行っております。

さらに本市では、若い世代への骨に関する認識と自覚の高揚と生活習慣の改善を図ることを目的として、検診対象者を30歳からと、早い年齢から取り組んでおります。

なお、検診については、井原医師会の協力のもと、井原市民病院のみならず、市内各医療機関にて受診できる体制を整えております。



5.子どもの権利条約の完全実施をすすめるため、「子どもの権利条例」の制定をはかること。

引き続き、検討事項とさせていただきます。

6.市内の公共施設や公園などの照明を積極的に発光ダイオード(LED)へ切り替えること。

施設の新設、改修等に伴い、順次、切り替えてまいります。

7.厚生労働省が平成19年策定した児童クラブガイドラインに沿って、放課後児童クラブの運営状況を定期

>>>

>>> 的に確認し、必要な指導・助言を強めること。また、ガイドラインに沿って、児童クラブ等の関係者に周知徹底すること。

各放課後児童クラブに対し、国のガイドラインの周知を図り、運営に関する指導・助言に努めてまいります。

8.引き続き、インフルエンザの市民への感染や感染拡大防止のために万全の対策を講じること。

インフルエンザの市民への感染拡大防止のため、本市では、10月からインフルエンザワクチンの予防接種を実施するとともに、低所得者へのワクチン接種費用の助成を行っております。また市民への啓発として、予防接種の啓発及び咳エチケットの励行、マスクの着用、手洗い、うがいの励行等の啓発を11月市政だよりで行う予定であります。また、市ホームページにおいても啓発を行っているところであります。

9.生活保護世帯に対する母子加算と高齢加算を早期に復活するよう、国に強く要望すること。

母子加算につきましては、平成21年12月から復活されました。

高齢加算につきましては、平成15年12月に社会保障審議会専門委員会が、「現行の高齢加算に相当するだけの特別な需要があるとは認められない」と指摘したことを受けて、平成16年3月に段階的廃止を厚生労働省が決定しました。

その後「平成の朝日訴訟」といわれる訴訟をはじめ、高齢加算の廃止を違憲とする訴えが起り地高裁で係争中であり、法律に中立的な立場である地方公共団体としては、その行方を見ながら対処してまいります。



10.緑内障、白内障の早期発見、早期治療のため、市が積極的に眼科検診を実施すること。

本市においては、緑内障や白内障を発見するための眼科検診は実施していませんが、健康診査の中で眼底検査を市独自に拡大実施しております。来年度についても引き続き健康診査において、眼底検査を実施することとしており、新たに眼科検診を導入することは、考えておりません。

11.福祉基金助成事業の助成額の更なる拡充をするなど福祉施策を充実すること。

福祉基金助成事業は、必要の都度見直しており、平成24年度は、在宅血液透析患者への助成を予定しております。

12.高齢者などの一人暮らし世帯すべてに緊急通報装置を設置すること。

平成23年9月末現在、297台を設置しており、設置希望者には全世帯に設置しております。

13.障害者スポーツ活動者の裾野を拡げ、より一層発展・強化するために環境整備をすること。

岡山県障害者スポーツ大会への参加斡旋や参加者への支援を行っております。また、市の大会としては、障害者やその家族、高校生ボランティア、小学生が一体となって「井原市ふれあいスポーツフェスティバル」を開催し、障害者スポーツの推進と交流による障害者に対する理解の促進を図っております。

14.人口増対策として、市が出産費用の全額を補助し、各種の子育て支援を強化すること。

市では、平成21年4月から妊婦一般健康診査を全回助成し、安心して子どもが産める環境づくりを進めております。出産費用については、公的医療保険から「出産育児一時金」が児1人当たり42万円支給されているため、市での助成については、現時点では考えておりません。

次回の「きずな」へつづく